



諮 問 第 1 0 号
2020 年（令和 2 年）7 月 27 日

逗子市個人情報保護運営審議会会長 様

逗子市長 桐ヶ谷 寛 印



公金の支出に係る振込先口座等情報のオンライン結合による
保有個人情報の提供について（諮問）

このことについて、逗子市個人情報保護条例第 11 条第 2 項の規定に基づき、別添
事案についてご審議いただきたく諮問いたします。

【事務担当】

会計課 西平 内線 200

(別 添)

担当所管名	会計課
事務の名称	公金の支払い業務
事務の目的及び根拠法令等	地方自治法、逗子市財務規則
対象となる個人の類型	公金の振込請求者
提供する保有個人情報項目・対象者数	振込先口座情報（金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人）及び振込金額 令和元年度実績 約 8 万件
提供先	株式会社横浜銀行（指定金融機関） 〈はまぎん〉コンピュータサービス（AnserDATAPORT 方式）
オンライン結合の内容等	本市の指定金融機関である株式会社横浜銀行へ公金の振込を依頼するにあたり、請求者から指定された振込先口座等の情報を、横浜銀行のコンピュータサービスへ伝送するもの。 1 振込方法について (1) 現行の振込方法 …資料 6 ページ上段 会計課及び一部の担当課（職員課、納税課、社会福祉課、高齢介護課、国保健康課、子育て支援課等）は、振込データを次のいずれかの媒体により、直接、(株)横浜銀行逗子支店へ手渡している。 ① 紙（帳票） ② フロッピーディスク (株)横浜銀行逗子支店では、持ち込まれた①②に基づき、本社事務センターにて、各金融機関へ振込を依頼している。 (2) オンライン結合後の振込方法 …資料 6 ページ下段 行政専用の閉域ネットワークである LGWAN を使用 ・会計課及び一部の担当課（職員課、納税課、社会福祉課、高齢介護課、国保健康課、子育て支援課）は、庁内 PC に設置する接続端末（pufure）に振込データを取り込む。 ・接続端末（pufure）から AnserDATAPORT を経由し、各金融機関へ伝送される。 2 セキュリティ対策について (1) <u>LGWAN を利用</u> 地方公共団体の組織内の、いわゆる庁内 LAN を相互に接続した、行政専用の通信回線である LGWAN 総合行政ネットワークを經由し伝送す

	るシステムであるため、高度なセキュリティを維持し、機密性及び安全性が高い。行政のみが使用する閉域の環境にあり、パブリックネットワークとは切り離された閉域でのネットワークとして構築されている。 (2) <u>専用の PC を設置</u> LGWAN への接続端末 (pufure) は、新たに用意する PC (会計課及び情報政策課に各 1 台) のみにインストールし、専用 PC からのみ伝送可能とする。職員が常時使用する LGWAN に繋がる PC とは、別の PC で作業することで、より高い安全性を確保する。 (3) <u>ID とパスワードによるアクセス制限及び承認システム設定</u> 接続端末 (pufure) への接続時の認証は、必要な職員に割り振られた ID とパスワードにより行われるため、あらかじめ決められた職員のみ、アクセス可能となる。また、承認システムを設定することにより、最終権限者が承認する前の伝送を不可能とすることができる。今後、権限レベルやフロー等の詳細について、支出の内容に応じた設定を検討する。 (4) <u>協定の取り交わし</u> オンライン結合にあたっては、逗子市情報セキュリティ基本方針を遵守するとともに、公金の口座振込に関する個人情報の取り扱いについて指定金融機関と協定を取り交わし、個人情報の保護及び安全対策を図る。 以上
備 考	資料 別添